

令和2年4月1日

お客様へ

公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センター
理事長 富岡 潤美

業務請負料金改訂のお知らせ

平素より、岩見沢市シルバー人材センターをご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当センターにおいて就業した会員に支払う配分金の単価につきましては、北海道の最低賃金等を参考に定めております。

今般、2年ぶりにその見直しを行い、配分金の最低単価を810円から840円に改定し、その他必要な業務の単価についてもそれに見合った改定を行うこととなりました。

つきましては、令和2年4月以降の請負業務は、改定後の配分金による料金で、お受けすることとなります。

なにとぞご理解をいただきますとともに、今後も変わらぬ、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

改定日 令和2年4月1日以降の請負業務が対象